

**令和 7 年度 福井県会計年度任用職員
(パートタイム・看護師または助産師) 募集のお知らせ**

受 付 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 (火) ～
試 験 日	応募者に対して別途お知らせします。
採用予定日	令和 7 年 5 月 1 日 (木) ～

福井県立病院看護部

〒910-8526 福井市四ツ井 2 丁目 8-1

T E L 0 7 7 6 - 5 4 - 5 1 5 1

F A X 0 7 7 6 - 5 7 - 2 9 4 5

1 募集概要

採 用 予 定 日	令和 7 年 5 月 1 日 (木) ～
任 用 期 間	採用日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続 2 回まで更新される場合があります。)
職 種	会計年度任用職員 (パートタイム・看護師または助産師)
勤 務 場 所	福井県立病院 (福井市四ツ井 2 丁目 8-1)
業 務 内 容	看護業務または助産業務
採用予定人員	5 名 (応募状況により、募集人数が変更する場合があります。)

2 受験資格

①地方公務員法第 1 6 条の欠格条項に該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

②保健師助産師看護師法に規定する「看護師」または「助産師」の免許取得者

3 試験の方法

受験者の人柄、性格等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 別途お知らせします。
(2) 試験会場 福井県立病院 会議室（福井市四ツ井 2 丁目 8-1）

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、「2 受験資格」②の資格を有することを証するもの（写し）を添付して提出（持参または郵送）してください。
- (2) 受験申込先 〒910-8526 福井市四ツ井 2 丁目 8-1
福井県立病院看護部（福井県立病院 5 階）
- (3) 受付期間 令和 7 年 4 月 1 日（火）～
※受付事務は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
（ただし、土、日、祝日は除く。）
- (4) 注意事項 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うこと。
・受付票は発行しません。

7 勤務条件

- (1) 勤務日 月曜日から金曜日
※勤務日の相談に応じます。
- 休日 土、日、祝日および年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
- (2) 勤務時間 原則、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
※うち、休憩時間 1 時間

※所定労働時間を超える労働はありません。

※勤務時間の相談に応じます。
- (3) 報酬 日額 8,896 円～12,196 円（1 日 7.5 時間勤務の場合）
※学歴、経験等を考慮の上、決定します。
- (4) 期末手当 勤務期間等に応じて支給（最大 年間 4.6 月分）
（ボーナス） 報酬日額 11,800 円の場合 年間支給額 72 万円程度
（1 日 7.5 時間・週 5 日勤務で 4 月 1 日から 1 年間勤務した場合）
※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。

- (5) 休 暇
- ・年次有給休暇 年間 10 日(週 5 日勤務の場合)
 - ※ 6 か月継続勤務をした場合の付与日数です。
継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
 - ・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(無給)など
- (6) そ の 他
- ・通勤費を別途支給
 - ・地方公務員共済組合(短期給付・福祉事業)、厚生年金保険、雇用保険の適用あり
 - ・公務災害補償(または労働者災害補償保険)の適用あり
 - ・地方公務員法上の服務規定等の適用あり(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)
 - ・報酬および期末手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります
 - ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から 1 か月	福井県立病院 看護部

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に、請求者本人(代理人は認めません。)が、直接福井県立病院看護部へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付していません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券(パスポート)
- ③ 各種健康保険の被保険者証
- ④ 各種年金手帳等
- ⑤ 個人番号カード